

令和7年 第4回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時:令和7年4月18日(金)午後3時00分

場 所:福生市役所第二棟4階委員会室

令和7年第4回福生市教育委員会定例会

<議題>

1 議案

(1) 議案第20号

福生市教育委員会公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について

2 報告事項

(1) 報告第12号

福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について

(2) 報告第13号

福生市立学校在り方検討委員会設置要綱の制定に係る臨時代理の報告について

(3) 報告第14号

学校医の委嘱に係る臨時代理の報告について

(4) 報告第15号

福生市教育ビジョンAppendix 2025(案)について

(5) 報告第16号

令和7年度学校経営方針について

(6) 報告第17号

令和6年度部活動の地域連携・地域移行検討委員会報告書について

(7) 報告第18号

令和6年度令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書について

(8) 報告第19号

令和6年度水泳指導外部委託実施報告について

(9) 報告第20号

令和6年度福生市英語教育指導顧問実施報告について

(10) 報告第21号

令和6年度スタディ・アシスト事業の報告について

出席委員	教育長	石田 周
	教育長職務代理者	宇田 剛
	委員	加藤 孝子
	委員	野口 哲也
	委員	高橋 典久
	委員	林 宣之
事務局(説明員)	教育長(再掲)	石田 周
	教育部長	中島 雅人
	参事兼教育指導課長	森保 亮
	教育総務課長	大楠 功晃
	教育部主幹	竹内 秀礼
	学務課長	大畠 秀貴
	教育支援課長	森田 尚之
	生涯学習推進課長	菱山 栄三郎
	スポーツ推進課長	大村 正仁
	公民館長	佐藤 克年
	図書館長	森本 恭子
	指導主事	田畑 圭洋
	指導主事	堀本 太郎
	教育総務係長(書記)	岸野 美幸
傍聴人	0人	

開 会・前回の議事録・日程

【教育長】 定足数に達しておりますので、ただ今から、令和7年第4回福生市教育委員会定例会を開会いたします。議事に入ります前に申し上げます。令和7年3月19日に開催いたしました、令和7年第3回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 ありがとうございます。御異議なしと認めます。令和7年第3回定例会議事録については承認されました。これより、本日の会議を開きます。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、林宣之委員を署名委員として指名いたします。

教育長報告

【教育長】 次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を部長及び参事より申し上げます。初めに、中島教育部長より報告いたします。中島部長。

【教育部長】 それでは、私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。まず、一番左の列、市の動きでございますが、令和7年第1回福生市議会定例会は、3月28日をもって閉会をしております。議案等につきましては後ほど報告をさせていただきます。

続きまして、各課でございます。教育総務課でございます。3月25日には小学校にて卒業式が、新年度となる4月7日には小学校、8日には中学校の入学式が、それぞれ挙行されております。教育委員の皆さまにおかれましては、各学校に御出席いただきありがとうございました。その他、各課の主な事務につきましては、後ほど御覧ください。

5ページをお願いいたします。こちらは次回定例会までの主な予定でございます。

最初に、市の動きでございます。5月15日、令和7年第2回福生市議会臨時会が開催をされます。議長、副議長の選挙の他、常任委員会委員の選任などが行われる予定でございます。

次に、教育総務課でございます。4月28日、東京自治会館にて東京都市町村教育委員会連合会、令和7年度第1回常任理事会及び理事会が開催され、高橋委員が出席される予定でございます。5月8日から9日の間、関東地区都市教育長協議会総会が北区で開催をされます。また、5月15日から16日の間、全国都市教育長協議会が埼玉県川越市にて開催をされます。5月19日、東京都市町村教育委員会連合会、第69回定期総会がこちらも自治会館にて開催をされます。

次に、生涯学習推進課でございます。5月10日、令和7年度福生市立学校コミュニティスクール総会が福生第七小学校体育館にて行われます。今回は、福生第七小学校及び福生第二中学校からの実践事例発表の他、文部科学省職員による先進事例紹介などが予定されてございます。

次に、スポーツ推進課でございます。5月5日、子どもの日に市内体育館を無料開放いたします。5月17日、中央体育館にて、令和7年度福生市スポーツ協会通常総会が予定されております。その他、各課の主な事務につきましては、後ほど御覧ください。説明は以上でございます。

【教育長】ありがとうございました。以上の報告について御質問ありましたらお願いいたします。よろしゅうございましたか。ありがとうございます。

次に、森保教育部参事より報告いたします。森保参事。

【教育部参事】 それでは、私からは、学校教育に関する所管事務について御報告を申し上げます。

(1) 令和7年度入学式についてでございます。4月7日に小学校、4月8日に中学校、それぞれの入学式が無事に終了いたしました。厳正に、そして厳粛に式が挙行されたという報告を受けております。(2) 令和7年度福生市立学校新規採用教員及び転任教職員等事例伝達式でございます。4月1日、もくせい会館におきまして、これらの辞令を伝達いたしました。委員の皆さまには御参加いただき感謝申し上げます。ありがとうございました。(3) 令和7年度児童・生徒数について、4月7日現在の速報値の御報告でございます。小学校児童2,141名、中学校生徒1,051名、計3,192名でございます。昨年度の同じ時期と比較しますと、小学校は7名増、中学校は46名の減となっております。(4) 福生市若手教員育成研修会1年次研修会開校式が4月2日(水曜日)に開催いたしました。本年度の研修対象者は、小中合わせて19名の新規採用教員が対象となりました。(5) 令和7年度福生市立学校教育研究会総会講演会第1回部会を4月23日に開催いたします。市民会館小ホールを会場とし、講演会を実施いたします。講演会は、講師として国立教育政策研究所から総括研究官の白水始氏をお招きし、「学習者全体が主体となって自ら学ぶ授業デザイン」との演題で御指導いただきます。

(6) 令和7年度福生市立学力学習状況調査についてです。本年度も4月10日から16日までの期間中、全校で実施いたします。(7) 令和7年度全国学力学習状況調査についてです。今年度実施の中学校理科については、パソコンやタブレットを使用してオンラインで受験するコンピューター使用型調査、CBTで実施しております。(8) オーケストラ鑑賞教室についてです。本年度も、本日、4月18日に福生市民館大ホールにて実施しております。(9) 令和7年度教育部学校訪問についてでございます。午前中に全学級の授業参観や管理職との懇談を行うA訪問、午後にはA訪問の内容に加え、主幹教諭とミドルリーダーとの懇談を行うB訪問を資料の日程で行います。既に福生第三小学校、福生第三中学校及び福生第六小学校の訪問を実施いたしました。全校の訪問が終了した後、あらためて御報告申し上げます。(10) 5月に実施する学校行事については資料のとおりでございます。教育長報告は以上です。

【教育長】 以上、報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

議案

議案第20号

福生市教育委員会公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について

【教育長】 次に、日程第3、議案第20号、福生市教育委員会公共施設予約システムの利用に関する規則の制定についてを議題といたします。大楠教総務課長に内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 それでは、日程第3、議案第20号、福生市教育委員会公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について、御説明いたします。

資料の9ページをお願いいたします。本予約システムでございますが、現在、「文化施設等」の空き状況が確認できるシステムと、「スポーツ施設」の予約ができるシステムの2つがございます。このたび施設利用者の利便性の向上等を目的にシステムを統合し、空き状況の確認から予約、支払いまでを可能とするものでございます。

11ページをお願いいたします。次に、規則案でございますが、本システムの利用に当たり、必要な事項について規定をしております。第2条では、本システムの対象となる施設について、学校体育施設（体育館、校庭及び校庭照明）、公民館（及び公民館分館）、市営プールを除く屋外体育施設、体育館について取り扱う旨規定しております。

なお、市民会館、地域会館、茶室につきましては、規則上は市長部局に属することから、市長部局で別に定める規則により規定いたします。以降、第3条では、本システムを通じて提供するサービスの内容について、第4条では、市民等が利用する上で必要な登録の手続きについて、第5条では、施設を利用するための必要な手続きについて規定をしております。施行は令和7年7月1日としております。

なお、本規則の制定に基づき、「福生市体育施設等予約システムの運用及び利用者登録に関する規則」を廃止し、廃止に伴い発生する「福生市体育施設条例施行規則」の条ずれについて改正をする旨、附則に記載しております。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。質問ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りをいたします。議案第20号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決することといたします。

報告事項

報告第12号

福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について

【教育長】 次に、日程第4、報告第12号、福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 それでは、日程第4、報告第12号、福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について、説明させていただきます。

15ページをお願いいたします。3月19日の第3回教育委員会定例会、議案第16号、教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の任命等に係る臨時代理の決定についてにより、教育委員会管理職職員も含めた教育委員会事務局職員の任命、その他進退を行うことにつきましては、教育長が臨時代理により決定させていただくことをあらかじめ御決定いただいておりますことから、今回、令和7年4月1日付の教育委員会事務局職員の人事異動につきまして、御報告をさせていただくものでございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。資料にございますとおり、課長職以下の職員の人事異動は昇任を含めまして、課長職は3名、係長主査職は3名、指導主事は1名、主任職は3名、主事職は新規採用を含め4名、再任用はフルタイムを含め2名が配置されております。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。

ないようでしたら質疑を終わります。お諮りをいたします。報告第12号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第12号は報告のとおり承認することといたします。

報告第13号

福生市立学校在り方検討委員会設置要綱の制定に係る臨時代理の報告について

【教育長】次に、日程第5、報告第13号、福生市立学校在り方検討委員会設置要綱の制定に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】それでは、日程第5、報告第13号、福生市立学校在り方検討委員会設置要綱の制定に係る臨時代理の報告について、御説明いたします。

19ページをお願いいたします。本件につきましては、本来でありましたら議案として付議すべき案件でございますが、教育委員会定例会を招集する暇がないことから、福生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項、臨時代理に基づき制定を行い、同条第2項に基づき報告するものでございます。

それでは、資料の21ページをお願いいたします。本要綱は、児童・生徒数の減少を見据えた学校施設等における望むべき教育の実現及び課題の解決という観点から、老朽化の進む福生市立学校の改築、再配置、公共施設との複合化等の在り方について検討を行うため、要綱を制定するものでございます。

内容でございますが、ただ今申し上げました「設置の目的」や「所掌事項」、「組織」などについて規定し、多様な皆さまに御参加をいただき、多角的、多面的に検討を行っていかうとするものでございます。

なお、施行は令和7年4月1日としております。説明は以上でございます。

【教育長】内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしゅうございましょうか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りをいたします。報告第13号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】御異議なしと認めます。よって報告第13号は報告のとおり承認することといたします。

報告第14号

学校医の委嘱に係る臨時代理の報告について

【教育長】次に、日程第6、報告第14号、学校医の委嘱に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。大畠学務課長より内容説明をお願いいたします。大畠課長。

【学務課長】それでは、日程第6、報告第14号、学校医の委嘱に係る臨時代理の報告について御説明申し上げます。

資料は25ページでございます。本報告は、学校医の委嘱についてに係る臨時代理の報告でございます。令和7年4月9日付で西多摩医師会より通知のありました、福生市立福生第六小学校学校医の推薦について、令和7年4月1日からを任期とする変更の推薦があり、市川 良和氏に委嘱をいたしましたので、報告をするものでございます。学校

医の委嘱につきましては、本定例会に議案として御提出、御提案すべきものでございますが、本日の定例会以前の委嘱日となること、また、本手続きに関し定例会を招集する余裕がないことから、福生市教育委員会教育長に対する事務委員任規則第4条第1項、臨時代理に基づき委嘱を行い、同条第2項に基づき報告するものでございます。御承認をいただきますようお願い申し上げます、御報告とさせていただきます。

【教育長】 内容説明を終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りをいたします。報告第14号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第14号は報告のとおり承認することといたします。

報告第15号

福生市教育ビジョンAppendix2025(案)について

【教育長】 次に、日程第7、報告第15号、福生市教育ビジョンAppendix2025(案)についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 それでは、日程第7、報告第15号、福生市教育ビジョンAppendix2025(案)について御説明いたします。

資料の29ページをお願いいたします。このAppendixでございますが、従前は教育振興基本計画の推進を図るための実施計画、「推進プラン」として、毎年度3カ年の計画期間により策定をしておりました。

令和6年度に、前期計画期間の5年間が終了したことから、教育振興基本計画第2次の後期計画として、「教育ビジョン2025-2029」と改め策定したことから、「推進プラン」につきましても「教育ビジョンAppendix」として改め、毎年度策定し、ビジョンの推進を図るものでございます。

教育ビジョンは福生市教育委員会が掲げる教育目標の実現に向けて、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものでございます。Appendixとは「付録」という意味になりますが、文字どおり教育ビジョンの「付録」と位置付け、何かあればビジョンを横に置き、照らし合わせるなど、一対のものとして策定することといたしました。

31ページをお願いいたします。内容でございますが、(1)にあるビジョンの推進を図るというAppendixの目的達成に向けて、右下にあるビジョンに掲げる「推進の視点」にある青丸の「指標」について、所管する部署において5カ年で達成すべき数値目標を設定するなど、指標の具体化を行います。

次に、隣の赤く囲われたビジョンにある「主な取組」の中から、具体化した指標を達成するため、1年間取り組んで

いく主要事業を選定し、掲載しております。

46ページをお願いいたします。こちらが、ただ今御説明いたしました「具体化した指標」を一覧にして、基本方針ごとに掲載しております。

49ページをお願いいたします。こちらには、25の「具体化した指標」を達成するための「主要事業」について掲載しております。

最後に、63ページのイメージ図をお願いいたします。Appendixの進捗状況につきましては、年度終了後に自己評価を行い、次年度のAppendix策定に反映してまいります。教育委員会の事務等に係る点検・評価により、これはCの部分になりますが、外部評価者からも御指導いただき、事業の見直しやその結果を、Pの部分になりますが、直近の予算要求に反映するなど、改善につなげてまいります。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしゅうございましょうか。教育ビジョンを基に、年度ごとにその具現化を図る取組について、より分かりやすくするために、今回、新しく作ってまいりました。令和8年度の点検・評価からこれを使う形になります。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りをいたします。報告第15号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第15号は報告のとおり承認することといたします。

報告第16号

令和7年度学校経営方針について

【教育長】 次に、日程第8、報告第16号、令和7年度学校経営方針についてを議題といたします。森保教育部参事より内容説明をお願いいたします。森保参事。

【教育部参事】 それでは、日程第8、報告第16号、令和7年度福生市立学校学校経営方針について御報告いたします。

本経営方針は、令和7年4月4日までに各校長から提出されたものでございます。各校長は、本方針を基盤とした学校経営を行うとともに、より良い教育の実現に向け、その内容について不断に見直しを図っているところでございます。5月には教育長と私が全ての校長と面接を行います。

校長からは学校経営方針の具現化に向けた具体的な取り組みについても聞き取り、必要に応じて助言をしてまいります。なお、副校長には、校長の学校経営方針を具現化する副校長の取り組みとして、別途、論文と方針を作成させ、校長の指導後に教育委員会へ提出することとしております。5月の校長との面談後、同論文、方針の内容について、私

が全ての副校長と面接を行い、指導、助言をする予定でございます。報告は以上です。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りをいたします。報告第16号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第16号は報告のとおり承認することといたします。

報告第17号

令和6年度部活動の地域連携・地域移行検討委員会報告書について

【教育長】 次に、日程第9、報告第17号、令和6年度部活動の地域連携・地域移行検討委員会報告書についてを議題といたします。竹内教育部主幹より内容説明をお願いいたします。竹内主幹。

【教育部主幹】 それでは、日程第9、級報告第17号、令和6年度部活動の地域連携・地域移行検討委員会報告書について御説明をいたします。

こちらは令和6年度に実施をいたしました部活動の地域連携・地域移行検討委員会より報告書を収受いたしましたので、その概要について御報告いたします。報告書の構成は、第1章から第5章までとなっております。

それでは、資料100ページ、報告書2ページを御覧ください。第1章では、部活動の背景と目的としまして、改革の背景や国や都の動向、福生市の取り組み状況について記載がされております。

続きまして、資料106ページ、報告書8ページを御覧ください。こちら第2章では、福生市の部活動の設置状況や合同部活動、自転車利用等と委員の意見が記載をされております。

続きまして、資料110ページ、報告書12ページを御覧ください。第3章では、令和6年度に行ったアンケートの主な結果と委員の意見が掲載されております。

資料116ページ、報告書18ページを御覧ください。第4章では、地域連携・地域移行に向けた主な方策と課題について、教育指導課が説明した内容と委員の意見を記載しております。

続きまして、資料122ページ、報告書24ページを御覧ください。第5章では、本委員会として6つの提言の記載がございます。提言1では、将来的な地域移行を見据え、個々の部活動の状況を踏まえながら地域移行を実施することとし、令和8年度から一部の部活動について地域移行を実施となっております。提言2では、地域移行を進めるためには学校、地域、家庭との連携など、組織的な対応が必要であり、急激な移行は子どもたちの不安や混乱を招く恐れがあるため、まずもって行政主導での新たな部活動の体制の検討をすることが示されております。

提言3では、各種連携を行う人材が不可欠であるため、コーディネーションを行う人材の配置となっております。提

言4では、部活動に関わりたい教員が関わる事が可能となるよう教員を地域人材として捉え、兼業兼職の制度を構築することとしております。こちらは希望する教員をイメージしており、併せて教員に無理に兼業兼職をさせるものではないように注意も挙げられております。提言5では、保護者、生徒アンケートでは勝利至上主義への返上等に対する心配が挙げられており、ハラスメントの対応なども必要となってくることから、指導者等の関係者への研修の機会の確保が挙げられました。

提言6では、通常地域クラブ等での実施を行うためには、利用者負担が発生する、現在、部活動は教員が行っているため人件費等はかかっている状況であるが、地域移行した場合には持続可能な活動を見据え、必要な利用者負担を求めることとしております。

本提言を踏まえ、令和7年度から令和8年度の一部施行に向けた検討を進めてまいります。説明は以上です。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りをいたします。報告第17号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第17号は報告のとおり承認することといたします。

報告第18号

令和6年度令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書について

【教育長】 次に、日程第10、報告第18号、令和6年度令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書についてを議題といたします。竹内教育部主幹より内容説明をお願いいたします。竹内主幹。

【教育部主幹】 日程第10、報告第18号、令和6年度令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書について御説明をいたします。

御説明の前に、本委員会は、令和4年度に設置し、各年度に検討した内容を踏まえた提言等を報告書という形にして、教育委員会に提出していただきました。令和6年度において、当初の5つの検討事項が全て終了したことから、令和7年度からは休止という扱いにさせていただきます。そのため、本報告書において3年間の総括をまとめていただいております。

それでは、報告書の章ごとに主立った提言、意見を御説明いたします。資料143ページ、報告書9ページを御覧ください。第1章、ICTの活用についてです。提言1として、将来を見通したICT環境を整備していくこと。提言2は、児童・生徒の情報活用能力の育成に向けた取り組みを充実させること。さらに、提言3は、教師のICT活用スキルと指導力を向上していくことが提言として示されております。

続きまして、資料155ページ、報告書21ページを御覧ください。第2章、部活動の地域連携・地域移行についてです。意見1として、合同部活動をさらに拡充し、生徒の活動機会を確保すること。意見2としては、民間委託を視野に入れ、活動の受け皿を整備すること。意見3としては、提言内容の定期的な効果検証を行うこととの意見をいただいております。

続きまして、資料157ページ、報告書23ページから第3章となりますが、八王子市立いずみの森義務教育学校への視察を記載しております。詳細は割愛させていただきます。

続きまして、資料160ページ、報告書26ページを御覧ください。第4章、福生市の教育の目指す姿についてです。目指す子どもの姿として、ア、自らの意思と力で人生を切り拓いていく子ども。イ、他者と力を合わせ、多様な人々と共に生きる子どもとなっております。また、報告書の28ページでは、教師の姿としまして、ア、子どもの良さや可能性を引き出すことへの使命感を持つ教師。イ、子どもへの温かな眼差し、思いやりのある豊かな人間性を備える教師。ウ、子どもとともに自ら学び続ける教師としてお示しいたしました。

続きまして、資料168ページ、報告書34ページを御覧ください。

第5章では、3年間の総括を、総括1から総括7としてまとめていただいております。本委員会は3年間多岐にわたる内容について議論を行ってまいりました。本報告書は、今後の施策等の基礎として活用してまいります。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りをいたします。報告第18号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第18号は報告のとおり承認することといたします。

報告第19号

令和6年度水泳指導外部委託実施報告について

【教育長】 次に、日程第11、報告第19号、令和6年度水泳指導外部委託実施報告についてを議題いたします。竹内教育部主幹より内容説明をお願いいたします。竹内主幹。

【教育部主幹】 日程第11、報告第19号、令和6年度水泳指導の外部委託実施報告について御説明をいたします。こちらは、令和6年度から実施しております市立小中学校の水泳指導の外部委託化モデル事業の実施報告をまとめたものとなります。本報告書から、実施の成果と課題について御説明をいたします。

資料197ページ、報告書13ページを御覧ください。成果については2点ございます。1点は、水泳指導の質の充実

についてでございます。インストラクターの指導については、児童・生徒、教員からも一定の評価を得ており、質の高い水泳指導が行われていると捉えております。2点は、安定した水泳指導の実施でございます。水泳指導は、天候により中止等の影響がありましたが、屋内プールを使用することで計画的な実施が可能となっております。

次に、課題についてでございます。こちらは4点でございます。1点目は、水泳指導の時間割の作成についてです。特に中学校において、引率とともに時程の作成に苦慮したとの声がありました。時程については、施設のキャパシティと実施時間の確保から変更することが難しい状況ではございます。モデル校の時程を参考に各校で工夫していただきたいと考えております。2点目は、冬季実施への対応でございます。11月から12月に実施をした福生第六小学校からは、寒い時期の実施について特段問題はなかったと報告を受けております。しかしながら、令和7年度では3学期の実施もございましたため、寒さの対策を行いながら児童・生徒の体調には注視をお願いしたいと思います。3点目、特別支援学級の実施についてです。現計画では、知的の固定学級は通常学級とは別に1コマ活用することで検討しておりますが、令和8年度の実施に向けて、引き続き実施方法について設置校と協議をいたします。4点目は、一般利用客との共存でございます。令和7年度以降、一般利用客がいる中で円滑な運営について動線整理などを実証してまいります。

資料199ページ、報告書15ページには令和7年度の実施校及び年間スケジュールを掲載しております。本報告書は学校に配布を行い、令和7年度、令和8年度から実施をする各校の参考に使用していただきたいと考えております。説明は以上です。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りをいたします。報告第19号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第19号は報告のとおり承認することといたします。

報告第20号

令和6年度福生市英語教育指導顧問実施報告について

【教育長】 次に、日程第12、報告第20号、令和6年度福生市英語教育指導顧問実施報告についてを議題といたします。竹内教育部主幹より内容説明をお願いいたします。竹内主幹。

【教育部主幹】 それでは、日程第12、報告第20号、令和6年度福生市英語教育指導顧問実施報告について御説明をいたします。こちらは、令和6年度に実施をしました福生市英語教育指導顧問による訪問指導について実施報告をまとめたものとなります。本報告書から実施状況の概要について御説明をいたします。

資料239ページ、報告書1ページを御覧ください。こちらには、事業概要及び指導顧問の移植についてまとめております。令和6年度は、十文字学園女子大学教授、宣之先生、熊本大学准教授、岡崎伸一先生のお二方に顧問を委嘱し、御指導をいただきました。

資料240ページ、報告書2ページを御覧ください。こちらは訪問指導の実績についてまとめております。項番1、訪問指導日程の表のとおり、各校年間3回の訪問指導を実施いたしました。項番2、訪問指導後のアンケート結果では、ほぼ全ての回において課題の解決につながった、教員の意欲が向上したという肯定的回答を得ております。また、自由意見には、例えばスモールトークを毎時間取り入れ、児童の話そうとする姿勢を育てていくなど、具体的に御指導いただいた内容を踏まえ、今後の指導に生かそうとする回答が多く寄せられております。

資料241ページ、報告書3ページからは、各校の訪問指導の内容をまとめております。また、資料252ページ、報告書14ページからは、本事業の関連資料を掲載しております。本報告書は学校に配布を行い、英語教育の一層の推進に向け、各校の参考に使用していただきたいと考えております。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。林委員。

【林委員】 私は今ここで言う立場にあるのかどうか、ちょっとよく分からないところなんですけど、回ってみての印象を申し上げますと、特に小学校に関しては、必ず各校に1名以上の若手の中心になる先生がいらっやって、その先生が一生懸命やってくださっているという状況です。授業を見た限りでは、本市で進めようとしている英語教育推計画に基づいたコミュニケーションな授業が実践されているっていうのは、非常に頼もしく思いました。

先ほどのICTの話でもそうなんですけど、公立学校は人が入れ替わりますので、そういった若手の先生たちが次の異動になって、その次につながる人たちが出てくるかっていうところが、いつも常に課題です。それをこういった研修で継承を促していくっていうことが今後必要なのかなというふうに思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。よろしいですか。他いかがでしょうか。形は変えて、令和7年度も、引き続きこの事業をしていきたいというふうに思っておりますので、御指導、御助言のかた、皆さまよろしく願いいたします。

それでは、質疑を終わります。お諮りをいたします。報告第20号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第20号は報告のとおり承認することといたします。

報告第21号

令和6年度スタディ・アシスト事業の報告について

【教育長】次に、日程第13、報告21号、令和6年度スタディ・アシスト事業の報告についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。菱山課長。

【生涯学習推進課長】 それでは、日程第13、報告第21号、令和6年度スタディ・アシスト事業の報告について御説明を申し上げます。

資料は269ページを御覧ください。スタディ・アシスト事業は、中学校3年生の希望者を対象とした、進学に特化した放課後等における学習支援事業で、令和2年9月より実施いたしております、令和6年度は5年目となり、事業は無事終了いたしております。

資料の1でございます。まず参加人数でございます、令和4年度と令和5年度は定員30人のところ、それぞれ29人と33人の参加がございました。

令和6年度は定員を35人に増やしましたが、それを上回る43人の参加がございました。

続きまして、2の学校別参加者進学先でございますが、こちらは令和の4年度から6年度について、学校別の都立、私立別に進学者数を表にしております。参加した生徒は、令和4年度、5年度に続き、令和6年度も全員が高等学校に進学いたしております。

次の表でございますが、こちらは令和6年度の参加者の進学先となっております。都立、私立と人数別に五十音順に記載をしております。

続きまして、3の参加者のアンケートの主な内容でございます。1の講師の指導はどうだったかについては、丁寧な教え方でよく分かった、今まで分からなかったところが理解できた、分かりやすい内容であった、学ぶポイントがつかめたなどが意見としてございました。2の、受講してどのような変化があったかという質問では、学習時間が増えた、入試の仕組みを理解できた、学校の授業を理解できたなどが意見としてございました。3の自由意見といたしましては、基本から丁寧に教えてもらえたからよかった、正しい勉強法が分かった、苦手な教科に取り組む時間が増えたのでよかった、学校では理解できない部分を聞けることができた、違う学校の生徒がいることで、学校の授業よりも緊張感を持って取り組むことができたなどの意見もございました。令和7年度につきましても、引き続き事業を実施する予定でございます。現在、事業開始に向けて準備を進めているところでございます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。林委員。

【林委員】 分かる範囲で教えていただければと思うんですが、この過去3年間の中で、外国につながる生徒ってというのはいるんでしょうか。

【教育長】 菱山課長。

【生涯学習推進課長】 本年度につきましては、確認できておりませんが、過去に参加している生徒はおります。

【教育長】 よろしいですか。林委員。

【林委員】 二中とかの、日本語学級の状況とかを見ても、やはり学習に苦勞してるっていう生徒は少なくないと思うんですね。ぜひこういう機会に勉強してもらえたらいいかなというふうに思います。ありがとうございます。

【教育長】 宇田委員。

【宇田委員】 このスタディ・アシスト、すごくいい事業だと思うんです。でも、定員が30名なわけですよ。昨年度なんかは43名申し込みがあった。こう手を挙げてくれた子たちはぜひと思うんですけど、例えば今年50名になったらどういふうな形になるのでしょうか。

【教育長】 菱山課長。

【生涯学習推進課長】 今年は、定員の数を増やして予算を計上してございますので、できれば参加の手を挙げた生徒全員が、参加する方向でと現状では考えております。

【教育長】 宇田委員。

【宇田委員】 大変素晴らしい対応だと思います。ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。しっかりとね、これも進めていきたいと思います。他にいかがでしょうか。加藤委員。

【加藤委員】 いまさらのような基本的な質問なんですが、講師の方はどのような方が何人ぐらい当たって、場所はどこで行っているのか教えていただきたいと思いました。

【教育長】 菱山課長。

【生涯学習推進課長】 委託事業でございますので、受託事業者が講師の方を手配いたします。5科目開講しておりますので、それぞれ専任の講師を呼びまして、扶桑会館にて講座を実施しております。講座は参加生徒を2クラスに分けて実施しており、例えば英語と数学であれば、1時間目に1クラスが英語、2クラスが数学、2時間目は講師が交代す

る形で講座を実施し、講師が重複しないように、工夫しております。

【加藤委員】ありがとうございます。

【教育長】ありがとうございます。私も閉会式に出たんですが、受験が終わった後も、どんなような高校生活を送ったらいいか、春休みの間にすべきことをオリエンテーションをしてくださるなど、熱心な先生たちでした。

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りをいたします。報告第21号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】御異議なしと認めます。よって報告第21号は報告のとおり承認することといたします。

その他報告事項

その他報告事項1

令和7年第1回福生市議会定例会の報告について

【教育長】次に、日程第14、その他報告事項について。その他報告事項1、令和7年第1回福生市議会定例会の報告についてを中島教育部長より説明願います。中島部長。

【教育部長】 それでは、令和7年第1回福生市議会定例会について報告をさせていただきます。

資料は273ページをお願いいたします。1の会議につきましては、令和7年3月4日から28日までの25日間で開催をされました。次に、2の教育関連の主な議案等でございます。(1)議会初日、加藤市長から市政方針、石田教育長より教育方針が表明されてございます。(8)の令和7年度福生市一般会計予算は、予算総額295億9,000万円で、このうち教育費の支出は43億2,420万円、全体の14.6%を占めております。

(9)の一般質問では15名の議員から質問があり、そのうち教育関係は7名でございました。内容につきましては、273ページ下段以降に議事録等がございますので、後ほど御覧ください。3の委員会等では、(3)全員協議会において、記載の各計画について所管課より説明をしております。説明は以上でございます。

【教育長】内容説明終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

その他報告事項2

平和のための戦争資料展について

【教育長】 次に、その他報告事項2、平和のための戦争資料展についてを菱山生涯学習推進課長より説明願います。菱山課長。

【生涯学習推進課長】 お手元に平和のための戦争資料展という図録をお配りさせていただきました。この図録は、本年が戦後80年、節目の年に当たることから、福生市に残る戦争資料やその記録をまとめた記録として刊行させていただいたものでございます。ぜひ御覧いただければと存じます。

また、関連資料の展示につきましては、本年7月から8月にかけて、福生市郷土資料室にて開催をする予定でございます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。御質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

その他報告事項3

福生第一中学校学びの多様化学校7組、分校化に向けた教育課程の編成について

【教育長】 次に、その他報告事項3、福生第一中学校学びの多様化学校7組、分校化に向けた教育課程の編成についてを田畑指導主事より説明願います。田畑指導主事。

【指導主事】 では、私からは福生第一中学校学びの多様化学校7組、分校化に向けた教育課程の編成について、途中経過を御報告させていただきます。

当日配布資料を御覧いただければと思います。本件は、7組開設以来5年間の教育活動の振り返りや分校化に伴う教員増を踏まえ、よりふさわしい教育課程編成を行うことを目的として進行しております。現行の教育課程においては、不登校生徒に対して学校に登校しないとできないことを充実させたいという思いから、国語、社会、数学、理科、英語の5科の授業数を大幅に削減し、実技教科を充実させた編成となっております。また、個別学習やプロジェクト学習という独自教科を設定し、一人一人の状況に応じた教育活動を目指し実践してまいりました。

ここから大きく2点の変更を検討しております。表の数字が多く書いてある資料を御覧ください。1点は、5科の授業時数の増加についてです。現行の教育課程編成時では、不登校特例校を開設したら不登校状態は改善されるだろうという予想がありましたが、現実はそうではなく、7組入学前よりは改善が見られるものの、登校率は低い状況が続いています。そのため、例えば作品づくりが進まなかったり、大勢で作業や演奏をしたいけれども出席者が少なく、思うよ

うな活動ができなかったりしたという現状がありました。

また、特に中学校3年生の入試に対する意欲は予想より高く、現行の授業時数では足りないため、放課後等に残って学習をずっとしているという現状がございました。

このことを踏まえ、現行よりも5科の授業数を増加させ、実技教科を標準時数並みにすることを検討しております。

2点は、プロジェクト学習についてです。裏面を御覧ください。プロジェクト学習は、自分が興味をもったことについて自ら探求することを通して、生徒が自分の興味関心に基づき、自分なりの問いを立て、自分なりのやり方で、自分なりの答えにたどり着くことができる力を育むことを目的とし、現在、主にSDGsという共通テーマを設定して行っています。共通テーマを設定した背景としては、不登校生徒の調べ学習のスキルの低さや、一般常識や他学年の学習内容の不足が挙げられます。プロジェクト学習は7組の特色の柱ではありますが、学習内容や方法が総合的な学習の時間とも捉えることができる状況であります。

そこで、新プロジェクト学習を、自分らしさを追求するというコンセプトで生まれ変わらせることを検討しています。不登校生徒は自分に自信がなかったり、自己肯定感が低かったりする傾向があります。そのような生徒が7組で自分と向き合い、自分の好きなことや興味があることを見つけ、それを探究することを通して、生涯を通じて自分の強みを生かして、自分らしく生きていってほしいという願いを込めています。また、教科名を例えば自分探究などの名称に変更することも検討しています。

先ほども御説明したとおり、登校率が低い現状があります。この自分探究を7組の特色として、全ての教科等と関連付けることを通して登校率を高めるという狙いもあります。教育課程の編成の権限は校長でございますが、福生市全体の不登校生徒の居場所をつくるという目的のもと、このように教育指導課の案を示しながら、現在、一中と協議を行っているところであります。教育委員の皆さまにおかれましては、7組に通う生徒を応援するという意味も込めて、お気付きの点を御教授いただけると幸いです。正式に決まりましたら、あらためて御報告させていただきます。私からは以上です。

【教育長】 内容説明は終わりました。きょう結論ということではございませんので、自由に、もし今の段階で御指摘いただけるようなことがございましたら御発言をお願いしたいと思います。また、教育課程についても施設と同じようにご報告しながら決めていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。宇田委員。

【宇田委員】 裏面の自分探究の考えは非常にいいと思います。不登校の子どもたちこそ、一つの形で持っていくのに疲れちゃう。やっぱり自分がやりたいことって、自分のペースを大切にしたいっていう子、いると思うんですね。ですから、ぜひSDGsでやるのではなくて、今度の形で、子どもたちが興味あるところを、ゆっくり自分のペースでやらせてあげるっていうのが一番いいのかなと思います。だから、このプロジェクト学習の新しい形、とってもいいんじゃないかなと思います。

【教育長】 田畑指導主事。

【指導主事】 ありがとうございます。

【教育長】 今の宇田委員のお話も、指導課がやろうとしていることを後押しする形の御指導だったので、名称も含めて考えていきたいと思います。

他いかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。

その他事項の報告は終わりました。委員の皆さまから何か報告等はございましょうか。よろしいですか。ないようでするので、その他報告事項を終わります。

参考日程・閉会

教育委員会定例会の開催

令和7年5月23日（金曜日）午後2時 市役所第二棟4階委員会室

【教育長】 最後に、次回の教育委員会定例会は、令和7年5月23日（金曜日）午後2時より、福生市役所第2棟4階、委員会室にて開催いたしますので御予定くださいますようお願い申し上げます。

本日の日程は全て終了いたしました。これもちまして、令和7年第4回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございます。

（午後3時59分終了）